

# あなたの気付きが必要です～児童虐待防止～

## 「もしかして？」ためらわないで！ 189（イチハヤク）

児童虐待は、保護者による18歳未満の子どもに対する虐待。子どもの心や身体を傷つけ、健やかな成長や人格形成に重大な影響を与えます。子どもは社会の宝。しかし、虐待により子どもの命が奪われる痛ましい事件は、後を絶ちません。また、全国の児童虐待相談件数は年々増加しています。

あなたの連絡で救われる親子がいます。「虐待かも」と思ったら、迷わず連絡を。もし間違いでも責任を問われることはありません。また、連絡者のプライバシーは固く守られます。

- ◆連絡先
- ▶児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189（通話無料・24時間受付）
- ▶所沢市子ども相談センター ☎2998-9129

## 心を傷つける「虐待」もあるのです

県内児童相談所の児童虐待に関する相談件数で一番多いのが、「心理的虐待」。相談全体の約65%を占めます（令和3年度）。殴る・蹴るといった暴力でなくても、子どもを言葉で脅す・無視をする、子どもの前で夫婦げんかをするなども「心理的虐待」に当たります。子どもの心や身体が傷つけば「虐待」です。親の立場ではなく、子どもの立場で判断することが大切です。

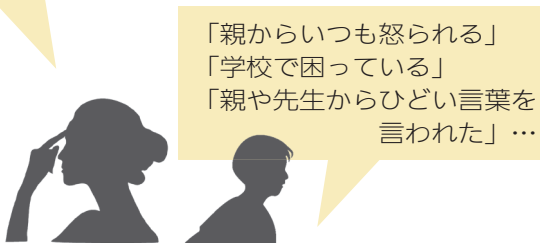
### ◆児童虐待に関する相談対応状況

|       | 件数     |
|-------|--------|
| 身体的虐待 | 3,742  |
| ネグレクト | 2,352  |
| 性的虐待  | 157    |
| 心理的虐待 | 11,355 |
| 計     | 17,606 |

（令和3年度／県内児童相談所）

## 親も子どもも気軽に相談できます

「子育てがうまくいかない」「イライラしてつい大声で子どもを叱ってしまう」…



子育て中の保護者の皆さん、お子さん！いろいろな悩みはあるけれど、どこに相談したらいいかわからず、1人で悩みを抱えていますか？

そんな悩みがあるときは、気軽に相談できる窓口があります。秘密は守られます。また、名前を言わないで相談することも可能です。

- ◆親と子どもの悩みごと相談@埼玉  
LINEで気軽に相談できます。  
☑年未年始除く午前9時～午後9時（土・日曜、祝日は午後5時まで）  
☑県内在住の子どもと保護者など



### ◆埼玉県子どもスマイルネット

☎048-822-7007  
18歳未満の子どもに関する悩みを電話で相談できます。  
☑年未年始・祝日除く午前10時30分～午後6時

### ◆所沢市子ども相談センター

☎2998-9129  
✉a9129@city.tokorozawa.lg.jp  
家庭児童相談員が話を聞き、安心して子育てができるように応援します。  
☑年未年始・祝休日除く月～金曜午前8時30分～午後5時  
☑市内在住の18歳未満の子ども、保護者、関係者など

# 知っていますか？「ヤングケアラー」

## 17人に1人！

「ヤングケアラー」は、病気や障害がある家族のために、本来大人が担うような家事や家族の世話を日常的に行っている18歳未満の子どもとされています。厚生労働省や埼玉県の調査によると、中・高校生の約17人に1人がヤングケアラーという結果も。

子どもの年齢や成熟度に合った家族のケアや手伝いは、思いやりや責任感などを育みます。一方で、年齢や成熟度に合わない責任や作業など過度な負担が続くと、子ども自身の心身の健康や学習面、進学・就労への影響などが出てくることがあるとも報告されています。

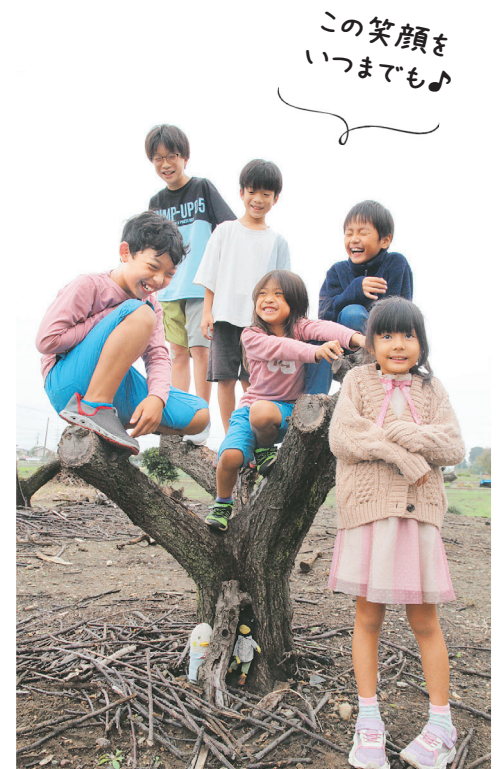


## 「先輩」に聞いてみよう ヤングケアラーの相談窓口

ヤングケアラーが置かれている状況は、さまざま。利用できるサービスの案内や話を聞くなど、本人や家族の意思も踏まえた支援が必要となります。

### ◆埼玉県ヤングケアラーチャンネル

相談員は、全員が元ヤングケアラー。家族に関する相談や進学・就職相談、お役立ち情報の発信などを行い、ヤングケアラーをサポートするLINEチャンネルです。  
LINE登録者限定のオンラインイベントも開催予定！  
☑月～金曜午前11時～午後8時（年未年始・祝日除く）  
☑メッセージの送信は24時間・365日可能です。



この笑顔をいつまでも♪